

ジェイアールバス東北本部

第24号

2021年3月2日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申6号「秋田支店管理業務の仙台店への業務移管」に関する申し入れについて団体交渉を行う!!」

ジェイアールバス東北本部は、2月26日に申6号「秋田支店管理業務の仙台支店への業務移管」に関する申し入れについて団体交渉を行いました。

主な議論経過は以下の通りです。

1. 秋田支店が地域に果たしてきた役割について明らかにすること

(組合) 秋田の社員は、職場が無くなることで辛い思いをしている。秋田支店が地域に果たしてきた役割を明らかにすること。

(会社) 1994年に秋田営業所として開設以降、26年間に渡り秋田地区での主要交通機関として役割を果たしてきた。秋田・仙台間は、重要な路線であると認識しており、新幹線に対抗出来る路線である。運行する乗務員も誇りを持って乗務していると思う。

2. 秋田支店管理業務の仙台支店への移管に至った経緯を明らかにすること。

(組合) 古川営業所の移管から1年も経たずに秋田支店も仙台支店へ業務移管となり、秋田支店の社員のみならず全社員が非常に辛い思いや不安を抱えている。今回の業務移管に至った経緯を明らかにすること。

(会社) 当社を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、管理・間接業務の集約・効率化を進めていかなければならないなかで、どうしようもない状況での業務移管であることを理解して頂きたい。確かに、社員の皆さんに不安を与えたかもしれないが、出来るだけ転勤をさせないなど負担軽減に努めてきた。

(組合) 昨年古川営業所と同様に秋田支店の収支状況と業績は悪くないように思うが、それでも業務移管に至った経緯を明らかにすること。

(会社) そのような意見もあるだろうが、会社全体の経営状況を見なければならない。高速バスで収入を得ることを考えれば、乗務員を減らせないことから管理・間接部門を減らした。